

面会・外出に関するお知らせ

日頃より、感染予防に関する面会制限等の取り組みにご理解・ご協力を賜わり、ありがとうございます。当施設では、**令和7年9月1日より面会・外出の制限を緩和**することになりましたので、ご案内致します。

【面会について】

面会日時 午前10:00～11:30、午後2:30～4:00（平日、土日祝）

面会時間10分以内⇒**20分まで可能。**

面会人数 **1組3名様**までとなります。

※3名様以上で来苑された場合は入れ替えで面会をお願いします。

面会回数 一家族様1日1回までとさせていただきます。

※2週間に1回という回数制限は解除となります。

面会場所 妙水苑1階と2階の面会場所になります。

※**事前予約制**となります。訪問系の介護保険サービス（訪問看護・訪問介護・訪問入浴等）が入っている時間以外でのご予約をお願い致します（添付資料参照）。

【外出について】

外出可能時間 **午前10:00～午後4:00の間の外出が可能**となります。

※**事前予約制**となります。お電話や窓口にて「ご希望の日時」と、「外出先」をお知らせ下さい。外出当日までに（当日でも可）、事務室窓口にて外出届の記入をお願いします。外出希望の時間と介護保険サービスの時間が重なっている場合は、可能な限り、サービスの調整をしますので、ご予約の際にご相談下さい。

【その他】

- ・マスク着用、手指消毒等の感染対策は、継続してお願い致します。
- ・施設にて感染症が発生した時や、ご本人様の体調が優れない時など、ご面会や外出をお断りさせて頂く場合がございますのでご了承ください。

◎ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せ下さい。

有料老人ホーム妙水苑 TEL0178-30-2025

（担当 岩淵・浜道）

